

豊川幼児殺人事件田邊さんを守る会NEWS

発行：国民救援会愛知県本部気付 FAX：052-251-8736

再審に向けて、豊川幼児殺人事件の中間まとめ完成

豊川幼児殺人事件弁護団は、5〜6月頃を目途に名古屋高等裁判所へ第一次再審請求を提出する予定でいます。

えん罪・豊川幼児殺人事件田邊さんを守る会としても、弁護団に呼応して、この間6回にわたる現場学習・検証してきたものを整理しながら「中間まとめ」としました。

この事件のストーリーを順路を追って、目次のみ紹介します。

▽警察の初動捜査ミス ▽ウエーブ駐車場でワゴンRが被害者の斜め前方にいたか、いなかったかの状況証言 ▽犯行時間（被告人は、原付音で目が覚める。原付音は駐車場に入ってきたときか、出るときか、核心部） ▽高裁判決文に回答あり。 ▽幼児を略取する動機が成り立たない。核心部の秘密の暴露が無知の暴露に。 ▽動機づくり「秘密の暴露を意識しての誘導取り調べ（元妻の供述調書より）。また、犯行動機の教え方については、何回か叱られていて、今回に限ったことでない。

▽ワゴンRの売却（証拠隠滅と見るも・・・） ▽山桃信号機の点滅は ▽国道23号線での急ブレーキの意味するもの ▽なぜ置き去り場所が御津緑地公園か ▽殺害方法の変遷 ▽自白のみの投棄場所 ▽投棄実験の結果（頭から海面に落ちた・・・疑わしい） ▽漂流実験結果 ▽なお、漂流の矛盾 ▽プランクトンの開示請求 ▽復路の時間の空白 ▽たった今、殺害した人がなぜ略取現場に戻る。高裁判決のように、行ずり殺人ならなおさらのこと ▽その他 ▽判決 ▽「守る会」としての中間まとめ、で整理してみました。 この中間まとめは、事件の要旨であり「守る会」としてさらに検証を加え、一日でも早く田邊さんを社会復帰させる思いでいます。

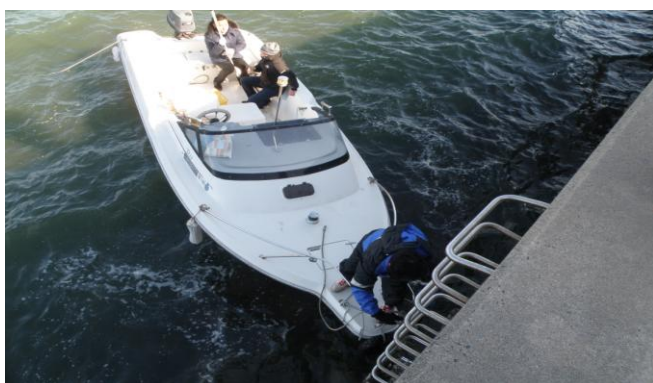
「守る会」の中間まとめの思い

この「まとめ」は、守る会結成4年間の現場学習や実験・検証してきた集大成であります。

ときには、名古屋市志段味の外車専門店まで行きサファリー車の構造を聴いたり、安城市まで出かけ、ダミー人形の作成の相談に出かけたり、地元・佐脇浜の船頭さんに協力してもらい水深や海水採取をしてみました。

また、弁護団と一緒に数度にわたり深夜の漂流実験や投棄実験を行ってきました。

さらに、他の冤罪事件を参考にし、多くの方の協力を得て「まとめ」を作ることができました。



△ボートを出しての漂流実験・投棄実験

「守る会」の行動提起

弁護団は、日弁連に対し「豊川事件」の支援要請を行いました。また、名古屋高裁や名地検に対しても関係資料の準備に入っています。

「守る会」は、国民救援会愛知県本部と連携しながら、①各種要請行動に積極的に参加する。②役員会で再審請求の「骨子」を学習し、さらなる実験・検証に生かす。③再審請求の報告会を地元マスコミにも呼び掛け、100名規模の「豊川事件」学習会を開催し、地元で冤罪事件を風化させない。

神藤常晴さん（豊橋市在住）から川柳

- ・豊川の 記時流れに 冤罪うつり
- ・脅迫も 自白と書けば 文句も言えず
- ・豊川は 昔工廠 今冤罪